

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 中国四国厚生局長への届出に関する事項

(1) 基本診療料について

精神病棟入院基本料
救急医療管理加算
診療録管理体制加算 1
医師事務作業補助体制加算 1
看護配置加算
看護補助加算 1
看護補助体制充実加算 1
療養環境加算
精神科応急入院施設管理加算
精神科地域移行実施加算
精神科身体合併症管理加算
依存症入院医療管理加算
医療安全対策加算 1
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
後発医薬品使用体制加算 1
データ提出加算 2・4
精神科急性期医師配置加算 1
精神科救急急性期医療入院料
児童・思春期精神科入院医療管理料
看護職員夜間配置加算
精神科救急医療体制加算

(2) 特掲診療料について

外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
入院ベースアップ評価料 5 1
薬剤管理指導料
こころの連携指導料 (II)
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
精神科退院時共同指導料 2
CT撮影及びMRI撮影
療養生活継続支援加算
精神科作業療法
精神科ショート・ケア「大規模なもの」
精神科デイ・ケア「大規模なもの」
抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
医療保護入院等診療料

(3) 医療観察法について

- 入院対象者入院医学管理料
- 通院対象者通院医学管理料
- 通院対象者社会復帰連携体制強化加算
- 医療観察精神科作業療法
- 医療観察精神科デイ・ケア（大規模なもの）
- 医療観察精神科ショート・ケア（大規模なもの）

(4) 食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については、午後6時以降）・適温で提供しています。

毎週火・水・木曜日（昼食）には複数のメニューからお好みの食事を選択して頂くように選択メニュー制をとりいれています。

なお、メニューを選択することで特別な自己負担はありません。

2. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用形態に応じた実費の負担をお願いしています。

実費徴収（消費税込）

～島根県立病院使用料及び手数料条例に定められたもの～

| | | 別表のとおり |
|---------------|-------|---------|
| ○文書料 | | |
| ○紙おむつ使用料 | 1枚につき | 87円 |
| ○紙パンツ使用料 | 1枚につき | 66円 |
| ○尿取りパッド（小）使用料 | 1枚につき | 15円 |
| ○尿取りパッド（中）使用料 | 1枚につき | 39円 |
| ○尿取りパッド（大）使用料 | 1枚につき | 61円 |
| ○おしりナップ | 1組につき | 212円 |
| ○病衣使用料 | 1日につき | 77円 |
| ○肺炎球菌ワクチン接種料 | 1回につき | 11,440円 |
| ○インフルエンザ予防接種料 | 1回につき | 5,060円 |

※島根県立病院使用料及び手数料条例の改正により、令和4年4月1日から、金額が変更になっています。